様式３－２　　個票NO. ①

# 平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名　室戸市
本事業の担当部局名　企画財政課　企画振興班

| | | |
|---|---|---|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援 | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | |
| 関連事業メニュー | 3-(1)(2)　新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援 | |
| 個別事業名 | 室戸市結婚新生活支援事業 | |
| 所要見込額 | 3,600 千円　補助率：　1/2　（交付金所要額：　1,800 千円） | |
| 各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け | 室戸市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、結婚・出産・子育て・教育を応援し、室戸の次世代を育てることを基本的な目標とし、「出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」と「職場や家庭で若者が活躍する環境整備促進」、「子どもたちの学力向上と心豊かな成長のための学習環境整備」で構成している。また、基本的な方向として、<br>①出会い・結婚・妊娠・出産の総括的なサポート体制の整備<br>②女性の活躍の場を応援する切れ目のない子育て支援<br>③心身の健やかな成長に資する保育・教育環境整備<br>の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の①に位置づけられる。 | |
| 個別事業の内容 | （個別事業の内容）<br>１　住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援<br>新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。<br><br>２　引越費用に係る支援<br>新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。 | |
| | ・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 | ・支給世帯実績／支給見込世帯数の割合:80%<br>・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」:40%以上<br>・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」:70%以上 |
| | ・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 | 高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。 |
| | ・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 | |
| | ・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 | ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。<br>(関係部局等)<br>(配慮すること) |
| | ・委託契約の有無及び契約方式 | ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。<br>□有(以下の①～③から該当するものを選択してください)　□無<br>□①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等)　□②競争入札方式<br>□③随意契約 [事業の内容:　]<br>(①を除く)　[随契の理由:　] |
| | ・システム等導入に係る管財部局の確認 | ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。<br>該当する取組の有無:□有 (取組名:　)　□無<br>□有の場合の担当部局： |